

都市計画区域マスタープラン策定方針(案)

【改定の主なポイント】

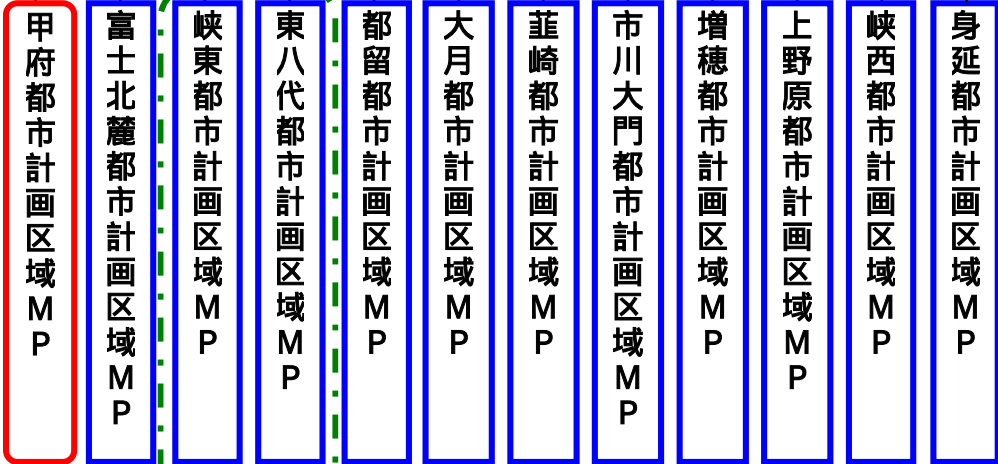
- 県マスの策定(区域マスの上位計画として位置付け)
- 都市づくりの拠点の位置づけ
- 区域区分の方針(甲府都市計画区域は継続)
- 区域再編の方針(一部について再編)

【山梨県都市計画マスタープラン(県マス)について】

都市計画区域マスタープラン策定方針(体系)

山梨県都市計画マスタープラン (非法定計画)

- やまなし都市づくりの基本方針
- 目指すべき県土構造について
- 目指すべき県土構造実現のための施策別方針
- 1. 都市計画制度適用地域の方針
- 2. 土地利用の方針について
- 3. 都市施設整備の方針について
- 4. 市街地整備の方針について 等



(法定計画)

【策定スケジュール】

やまなし都市づくりの基本方針 (平成19年)

やまなし
都市づくり
研究会
H18~19

参考

都市計画区域マスタープラン策定方針

諮問

山梨県都市計画審議会

都市計画区域マスタープラン策定方針(体系)

(仮称)山梨県都市計画マスタープラン

答申

H20

各都市計画区域マスタープラン

住民意見交換会の開催

(仮称)山梨県都市計画マスタープラン

パブリックコメントの実施

各都市計画区域マスタープラン素案の策定

住民説明会の開催
(都市計画区域毎)

公聴会の開催

都市計画の案

国などの関係機関への
事前協議

都市計画案の公告・縦

市町村の意見聴取

住民意見の提出

山梨県都市計画審議会

国土交通大臣の同意

都市計画決定告

H 21年度

H 22年度

山梨県都市計画マスタープランの策定について

背景

現行都市計画区域の枠組みを超えた課題の増加

都市の拡散

モータリゼーションの進展や人々のライフスタイルの多様化等に伴う生活圏の広域化

都市政策課題の広域化

市町村合併の進展
環境問題の深刻化
人やモノの流れの広域化
都市の効率的な運営の要請 等

法改正の動きがあることなどから現時点の都市計画区域の抜本的再編は留保

山梨県都市計画マスタープラン策定

県内の各都市や市街地の機能分担や連携のあり方、広域に効果が及ぶ根幹的な都市基盤の計画等を県レベルで示したもの

概要

都市づくりの拠点の位置づけ

県内の各都市や市街地から今後の都市づくりの拠点を選定
【広域拠点、地域拠点】
拠点の機能分担や連携のあり方を示す

広域的土地利用の方針

都市計画制度適用地域の見直し
【都市計画区域、準都市計画区域の指定拡大等】
国中地域における広域的な土地利用制度適正化の推進
【都市計画法の抜本見直しに合わせ対応】
富士東部地域における現状土地利用制度の維持

広域的都市施設配置の方針

将来広域道路網
【幹線道路ネットワーク図】
施設緑地及び地域性緑地
【広域公園、風致地区等】
流域下水道及び河川計画

役割

県に対して

都市計画区域マスタープラン策定の基本的考え方
個別都市計画の決定についての広域的な方針
【県決定】

市町村に対して

市町村マスタープランの広域的な方向性
個別都市計画の決定についての広域的な方向性の提供
【市町村決定】
計画策定時における自治体間の計画調整の一層の円滑化

県民や関係者に対して

目指すべき将来像の共有

目標年次

概ね20年後の都市の姿を展望
社会情勢や法制度等に大きな変化が生じた場合は見直す